

社会福祉法人 平成会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年7月1日～平成25年6月30日までの2年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性社員・・・取得のための周知を図る。
女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 平成24年 4月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修の実施
- 平成24年 4月～ 育児休業制度に関するパンフレットを作成し社員に配布する。
- 平成24年 4月～ 従業員が休業しても職場でカバーし合えるような、柔軟な職務の分担やそれに対応できる人材育成を行う。

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間7日以上とする。

<対策>

- 平成23年10月～ 職員の年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成23年10月～ 計画的な取得に向けて、管理職研修を行うほか、法人内広報やポスターなどを活用した周知啓発を行う
- 平成24年 4月～ リフレッシュ休暇などの有給休暇取得キャンペーンを行う

目標3：平成25年6月までに、所定外労働を削減するため、「毎週1回」をノー残業デーと設定し、実施する。

<対策>

- 平成23年10月～ 人事部による各事業所の残業実態調査実施
職員からの聴き取り調査
- 平成23年10月～ 各事業所毎に問題点の検討
- 平成24年 1月～ 各事業所管理者と人事部で協議を開始
法人内広報やポスターなどを活用した周知啓発を行う